

事務連絡
令和6年9月26日

関係各位

摂津市総務部財政課

契約等関係書類における市長名の取扱いについて

平素より当市行政運営につきまして格段のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

令和6年10月12日より新市長が就任することから、契約等関係書類にご記入いただく市長名は、任期により下記のとおりとなりますのでお知らせします。

記

- 見積書、請求書及び辞退届に市長名を記入する場合
 - ・令和6年10月11日までに提出する書類は「森山 一正」を記入
 - ・令和6年10月12日以降に提出する書類は「嶋野 浩一郎」を記入

- 契約書、請書及び契約に係る書類に市長名を記入する場合（変更契約含む）
 - ・令和6年10月11日までに契約締結される場合は「森山 一正」を記入
 - ・令和6年10月12日以降に契約締結される場合は「嶋野 浩一郎」を記入

- その他連絡事項
 - ・現在契約中の契約書及び請書の市長名の表記を変更する必要はありません。
 - ・令和6年10月11日までに提出される見積書、請求書及び辞退届において、市長名を「嶋野 浩一郎」と記入して提出した場合は無効とします。
 - ・令和6年10月12日以降に提出される見積書、請求書及び辞退届において、市長名を「森山 一正」と記入して提出した場合は無効とします。